

令和5年度 第3回加東市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会 次第

と き：令和6年3月14日（木） 10:00～
ところ：加東市社公民館 2階 視聴覚教室

開 会

1 あいさつ

2 協議事項

（1）グループ協議

テーマ「令和5年度 生涯学習事業の取組内容及び評価について」

- ・生涯学習課（公民館・市民スポーツ係・文化財係）
- ・人権協働課
- ・中央図書館

（2）全体交流（各グループから）

3 報告事項

（1）第2回会議グループ協議意見まとめ

テーマ「地域と学校をつなぐ社会教育の推進に向けて」

（2）令和6年度社会教育関係事業予定（東・北播磨、県、近畿、全国）

4 その他

- ・令和6年度加東市社会教育委員について
- ・令和6年度第1回会議開催時期 令和6年5月下旬～6月上旬頃を予定

閉 会

加東市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会 委員

委員

1	安原 一樹	委員長
2	神戸 滋和	副委員長
3	荒木 勉	
4	藤尾 桂子	
5	竹内 守男	
6	近澤 玉幸	
7	土肥 昭彦	
8	柿本 美穂	
9	堂下 哲子	
10	石田 れい子	
11	尾崎 高弘	加東市立東条学園小中学校 校長

加東市・加東市教育委員会

1	鈴木 敏久	教育振興部長
2	岸本 孝司	生涯学習課 課長
3	小坂 淳子	人権協働課 課長
4	田中 美紀子	中央図書館 館長
5	松本 美香	滝野公民館 館長
6	竹内 喜博	東条公民館 館長
7	大西 直美	(事務局)生涯学習課 副課長
8	福島 獨平	(事務局)生涯学習課 主査

令和5年度 生涯学習課 事業の概要 【成果と課題】

組織目標：市民が、生涯を通して身近に文化芸術に触れ、また、気軽にスポーツが楽しめるよう、講座や体験などに参加できる機会の創出に努め、各種活動団体やサークルと連携し、充実した生涯学習環境づくりを進める。

【令和5年度の主な事業】

1 青少年健全育成事業

<ねらい>

子どもたちが、自立して力強く生き抜く力「人間力」の育成をめざして、野外活動や創作活動、文化活動などの体験学習の機会を提供する。

<取組内容>

ア 小学生チャレンジスクール (R5. 5～R6. 2) 14事業43回開催 参加児童数633人
(R6. 3) 1事業1回開催予定

- ・伝統文化（茶道、生花等）
- ・福祉体験（手話等）
- ・創作体験（料理、ハーバリウム作り、プログラミング等）
- ・野外活動（ゴルフ、ディキャンプ等）

<成果>

- ・加東市の魅力を生かした講座内容等を企画・実施したこと、また、グループ活動を取り入れたことで、学校外の異年齢の子どもたちとも交流しながら普段できない体験を行う機会を提供することができた。結果、いずれの講座も9割が「とてもよかった・よかった」の高評価を得ている。
- ・茶道教室は、10回の開催を通して茶道のお作法はもとより、礼儀や季節感、毎月変わるお茶菓子を味わい、学校では学べない体験をして成長している姿を見ることができた。また、違う学校区や異年齢の中で、仲良くなり、助け合い教え合っている姿が見られる。お茶を学ぶにあたり、しっかり教えたいという先生方の思いが子どもたちに伝わり、成果となっていると感じられた。

<課題>

- ・茶道や生花は、他の体験とは違い、1回の体験では、学び、理解しきれないところがあるので、実施回数や内容を再検討して開催する必要がある。

イ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域子ども教室」

- ・各小学校区8教室11会場で実施

(R5. 4～R6. 2) 実施回数307回、登録人数297人、延べ参加児童数5,939人
指導者数73人、延べ指導者数1,640人

<成果>

- ・地域子ども教室が「とても楽しい・楽しい」と答えた割合が全体の97%となっていることから、参加児童にとって放課後の居場所、活動場所として有意義な場を提供できている。子どもたちの声からは、友達と一緒に活動できること、遊びや活動内容に楽しさや魅力を感じているような意見が多く、今後も子どもたちの遊びのニーズを把握し、地域の指導者と工夫しながら魅力ある教室運営に取り組めた。

<課題>

- ・教室によっては、参加者が少ない、また登録はしているが、ほとんど参加しないという子もいる。その要因をつかむことで、実施内容等の見直しを行っていきたい。

ウ あつたか加東伝の助かるた大会 (R6. 1. 5 開催) 参加者 123 人 (前年度 135 人)

<成果>

- ・前回に引き続き、参加している子どもが多く見られることから、大会を通して、ふるさとを学びながら、かるたを楽しむことができている。

<課題>

- ・新規参加者を増やすために、周知方法の工夫(SNS 活用等) を実施していく必要がある。

エ 青少年活動に係る助成

- ・子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトへの助成

<成果>

- ・ボーイスカウト、子ども会育成連絡協議会に対し、補助金を交付することで、青少年健全育成活動の推進に寄与することができた。

<課題>

- ・子ども会育成連絡協議会では、子どもの数が減少していることもあり、地区ごとの活動や団体競技の事業への参加が減ってきている傾向がある。時代の流れに合わせて、事業の実施について工夫や見直しについて支援していく必要がある。

オ 加東市ノーベル大賞 作品点数 40 作品(55 名)、作品展来場者 267 名

表彰セレモニー(R5. 10. 21)、展示(R5. 10. 21～R5. 10. 29)

<成果>

- ・実施要項の「自ら調査・考察したもの」から令和 5 年度は「自ら観察・調査・考察したもの」に変更したことで、昨年に比べてより身近な自然現象に焦点を当て、自ら観察、調査分析し、自分なりに考察した内容の作品が目立って増加した。自分で観察、調査した結果から答えを導き出すという、プロセスを多くの子どもたちが学ぶことができた。
- ・表彰式の際には、審査に携わる、人と自然の博物館の方から、研究の着眼点や方法等について講演会を実施いただき、子どもたちが今後の研究に生かせるよう取り組めた。また、環境に関わる地域の方にも表彰式に案内し、子どもたちの発表等を聞いてもらう機会を提供できた。

<課題>

- ・今年度から表彰式での講演会の実施や地域の方への案内を行ったが、表彰者以外の子どもたちや地域の方の参加が少ない。周知活動が不十分だったと思われるため、周知の時期や方法等を工夫していきたい。

カ 地域学校協働本部事業

- ・地域学校協働本部を設置(東条地域)
第 1 回運営委員会(5. 18)、第 2 回運営委員会(7. 14)、第 3 回運営委員会(11. 7)
第 4 回運営委員会及び研修会(3. 8)
- ・地域学校協働活動推進員の配置(東条地域)

<成果>

- ・東条地域において協働本部を設置し会議を開催する中で、東条学園の取り組みや地域の見守りの現状が見える化され、地域全体を良くしていきたいという思いが感じられた。地域学校協働活動を通して、子どもたちや学校、地域の関わりの機会が創出できた。

<課題>

- ・関わっている団体、個人が限られているため、もっと間口を広げていく取り組みが必要である。また、東条学園以外の東条地域に在住する子どもたちも同様に育て、見守っていくことも念頭に置き、地域での活動を充実させていく必要がある。

2 成人式事業

<ねらい>

二十歳を迎える対象者を祝い励ますとともに、大人としての自覚と自立を促すため、二十歳の集いを開催する。

<取組内容>

ア 二十歳の集い (R6. 1. 7 開催)

- ・二十歳を迎える対象者による実行委員会形式で、「加東市二十歳の集い」を開催
実行委員 11名(第1回：8.4、第2回：9.6、第3回 10.6、第4回 12.1 開催)
参加者数 336人 (前年度参加者数：338人)

<成果>

- ・実行委員を中心に式典・アトラクションの内容を検討し、時代に合った形で「加東市二十歳の集い」を開催できた。特に、アトラクションにおいては、加東市で育った良さ、学校生活等での思い出を振り返り、楽しんでもらえるような工夫を凝らした内容を実施することができた。

<課題>

- ・従来の募集方法では実行委員がなかなか集まらないため、事前に中学校に声をかけておいたり、SNSを活用したりする等、効果的な募集方法を検討する必要がある。

3 成人学習事業

<ねらい>

成人の各世代を対象に、それぞれに楽しみや生きがいを見いだし、活気あふれる社会生活が送れるよう学習機会や場を提供する。

<取組内容>

ア 高齢者大学 (R5. 5～R6. 3) 受講者数 203人

- ・講座【合同講座及び各教室講座】・クラブ活動【各教室】等

<成果>

- ・「大変満足・満足」が85%、高齢者大学に参加している方のうち5年目以上が68%となっていることから、教養講座、合同講座の内容等、継続して参加したい内容になっている。また、学んだことを日々の生活に取り入れている方も多いため、人気の高い講座は継続して実施していきたい。

<課題>

- ・新たな受講者を確保するための、魅力ある講座の実施、周知方法の工夫等を実施していく必要がある。また、参加者のニーズを把握し、意見を反映させた魅力ある講座を運営委員とともに考えていく。

イ 成人学習講座

- ・「幸せを作る料理教室」3回講座 (R6. 1. 31、2. 6、2. 14) 受講者数 72人
- ・「文学講座」4回講座(R5. 5. 28、6. 25、7. 30、8. 27) 受講者数 77人
- ・「茶道教室」5回講座1回目(R5. 7. 2、7. 16、8. 6、8. 13、9. 17) 受講者数 18人
2回目(R5. 11. 12、12. 3、12. 10、12. 17、1. 14) 受講者数 32人

<成果>

- ・料理教室では、「満足・やや満足」の比率が97%と参加者から高評価を得ている。普段料理している方にとっても料理人からプロのテクニックを学ぶよい学習の機会となった。
- ・文学講座では、源氏物語を取り上げた。講師先生と協議し、講座全体のテーマと各講座のサブテーマを決め、チラシ、広報等で募集を行った。興味をもたれた方が参加され、アンケートでは79.2%の方が「とても良かった、良かった」と回答した。文学講座は、参加者のアンケートを毎回取っており、次年度の講座内容を検討し、過去に行つた文学名講座でも、切り口を変えて講座を実施するなど、新たな参加者の獲得を目指した。
- ・茶道教室では、全5回の連続講座として、2回実施した。初心者からお茶の経験のある方まで幅広く参加し、お茶の作法を学ぶ良い機会となった。

<課題>

- ・料理教室は、開始時刻を早くするなど、より多くの方が参加しやすい実施時間を検討する。また、プロから学ぶ機会であるので、普段は作らないような料理の内容を講師と調整して考えていく必要がある。あわせて、学んだことを家でもいかせるように、レシピの配布等の実施も行つていけるよう、講師と調整したい。
- ・茶道のお点前には、カジュアルな形の表千家とフォーマルな形の裏千家があり、参加者の中には簡易なお作法の教室と勘違いをされていた。講師も短い時間、期間の中で、少しでも茶道を教えたいという思いから、内容が濃くなってしまい理解できないまま、お点前をされていたので、初心者に重点を置いた内容で講師と調整する必要がある。また、募集の段階で経験の有無も確認していくきたい。講師により流派が異なり、同じ流派に偏らないように、講師を定期的に変えてお願いする必要がある。

ウ 社会教育等団体の育成・支援

- ・婦人会、連合PTAへの助成

<成果>

- ・団体事務局として連絡調整を行い、事業実施についての指導助言を行うなど、各種団体活動を適切に行うことができた。

<課題>

- ・団体との連携を密にし、後継者の育成について支援していく必要がある。PTA活動については、小中一貫校の開校に合わせて、持続可能なPTA活動、組織の在り方について検討していく必要がある。

エ 学習活動担い手事業「加東市生涯学習サポートー倶楽部」(通年)

登録者：活動支援サポートー 450名

講師・指導者 個人13名、団体15団体(2月末)

<成果>

- ・地域子ども教室、小学生チャレンジスクールにおいて、登録していただいている講師・指導者と連携し、知識や経験を生かした活動や教室を実施できた。
- ・兵庫教育大学のボランティアステーションと連携し、登録説明会の実施や活動案内を行うことで、多数の学生センターが確保できた。

<課題>

- ・講師・指導者として登録がある方へ活動の機会が十分に提供できていない。市の事業だけでなく、学校や地域のニーズを把握し、多くの活動の機会を提供していきたい。

4 芸術・文化活動の振興に関する事業

<ねらい>

芸術・文化活動に係る発表の場や機会を提供するなど芸術・文化団体の活動を積極的に支援する。

<取組内容>

ア 加東市公募美術展 (R5. 12. 2～12. 10) 出展数 376 点 (前年度 355 点)

- ・日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の 5 部門

<成果>

- ・昨年度に引き続き、事前オンライン申込を取り入れていることや、ポスターに当公募美術展の内容を確認できる QR コードを表記するなど、周知方法を工夫したことでの出展数を増やすことができ、北播磨地域では一番多い出展数となった。

<課題>

- ・出展数は増えたが、来場者数が年々減少している。また、来場者も 60 代以上と偏りが見られ、若年層からの関心が低い。新聞やケーブルテレビ、HP を使って周知はしているが、SNS を活用する等、新しい情報発信を取り入れていきたい。

イ ギャラリー活用事業

- ・故榎倉香邨氏の書道作品特別展 (R5. 9. 27～10. 5) 来場者 528 人
- ・長田重男氏作品展 (R6. 3. 8～3. 15)

<成果>

- ・榎倉氏の関係者や、氏に教えを受けていた市外在住の生徒等、市外の方も多く来場されていた。また、市内の方でもギャラリーに初めて立ち入った方もおられ、加東市内外に、市の魅力の一つとして、広く知っていただく機会にできた。
- ・現在今年度絵画を寄贈いただいた長田氏作品展を開催しており、今年度は、2 回の展示会を開催し、ギャラリーを活用できた。

<課題>

- ・市外から来場される方の移動が不便。県外からの来場者については、香饗会（榎倉氏が主宰していた書道教室）の関係者の方々が、送迎を担ってくださった。パンフレットや HP 等で、来場するための公共交通機関等の案内が必要である。

ウ 加東市文化祭 (R5. 11. 4～R5. 11. 5)

秋のフェスティバル及び文化連盟祭と同時開催 来場者数 1,067 名 (2 日間)

<成果>

- ・公民館サークル展では、展示系サークルの方々に作品発表の場を提供するとともにサークルの活動等の周知ができた。
- ・子ども作品展では、ご家族で作品を見に来られる方が多く、説明や作品を通し、子どもの成長等を感じていただける機会にできた。

<課題>

- ・2 つのイベントと同時開催であったため、展示スペースや駐車場が足りないという問題が発生したため、開催時期をずらす等の調整が必要になる。

エ 文化振興団体等への助成

- ・加東市美術協会
- ・加東市文化連盟

<成果>

- ・加東市美術協会、加東市文化連盟に対し、補助金を交付することで、文化振興への活動の推進に寄与することができた。

<課題>

- ・会員の高齢化と減少化の傾向が見られる。できる限り間口を広げて、様々な団体と連携を図っていき、若年層にも興味・関心をもっていただけるような事業を展開していく必要がある。

オ 文化振興事業

- ・文化事業開催委託 18 事業実施（3月14日以降、2事業実施予定）

<成果>

- ・加東文化振興財団に委託し、市内の児童、生徒が伝統芸能に触れる機会を提供したり、市内文化団体が参加するイベントを開催したりするなど、広く芸術文化の振興を図ることができた。また、著名な演者を迎えた公演を行うことで、市外からの観客も増やし、加東市のPRにも貢献できた。

<課題>

- ・さらに市外から多くの方に参加いただき、加東市を広く知っていたとする機会や市内の方にも文化に触れる機会を提供したいと考えているが、いかに経費を削減しながら事業を行っていくかが課題である。

5 文化財保護の推進と活用に関する事業

<ねらい>

文化財の保護及び伝承を図るとともに、貴重な加東市の文化財の活用・広報に努める。

<取組内容>

ア 文化財保護対策事業

- ・後継者育成事業（無形民俗文化財）
- ・防火設備管理事業
- ・指定文化財修理事業
- ・加東遺産講座 加東遺産（市内に全10件）を関連文化財とともに紹介
（①R5.8.27 参加者18名、②R5.11.25 参加者10名）

<成果>

- ・加東遺産講座等の普及啓発事業を実施することで市民の方々に文化財の魅力を知っていただききっかけ作りとした。また、指定文化財の修理及び環境整備に関しては事業費の補助を行うことで適切な保護に努めた。無形民俗文化財についても新型コロナウイルスの感染拡大以降、休止していたものが徐々に復活したことで後継者育成が推進してきた。

<課題>

- ・文化財保護の根幹である文化財の所在調査及び整理・報告作業が現状停滞気味であることから、普及啓発事業とのバランスを調整しつつ作業を推進するための環境整備を行う必要がある。

イ 資料館事業

- ・「見る・触れる」文化財教室 所蔵施設の紹介や体験型学習の実施（年3回程度）
（①朝光寺本尊特別公開説明会 R5.5.5 参加者200名）
- ・資料館無料開放事業

①ひょうごプレミアム芸術デー（兵庫県全体で芸術文化を楽しむ機運を盛り上げる）

(資料館 : R5. 7. 11～16)

②関西文化の日（関西の文化資源をアピールし、文化愛好者の増大と集客を図る）

(資料館 : R5. 11. 18～19)

<成果>

- ・今年度は指定文化財の特別公開に合わせて文化財教室を開催したこと、より多くの市民の方々に加東市の歴史文化に触れていただくことができた。

<課題>

- ・資料館の観覧者数の推移については、新型コロナウイルスの収束以降、回復傾向にあったが、その伸び幅が鈍化しつつある。資料館所蔵資料の整理を推進することで展示内容の充実を図るとともに、その魅力をより発信していく必要がある。

ウ 埋蔵文化財調査事業

- ・個人住宅開発等に伴う試掘調査
- ・滝野地域小中一貫校建設に伴う試掘調査 (R5. 8. 11～31)

<成果>

- ・滝野地域小中一貫校建設に伴う埋蔵文化財調査を行ったことで、今後の建設工事によって影響を受ける埋蔵文化財を保護するための材料を得ることができた。

<課題>

- ・試掘調査を行うにあたり、業務委託を行っているシルバー人材センターの作業員の人材確保が難航しており、今後はその他の民間会社への委託も視野に検討を行っていく必要がある。

6 生涯スポーツの普及・振興に関する事業

<ねらい>

市民がそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、健康増進や体力向上が図られるように、スポーツ事業を実施する。

また、市のスポーツ振興やスポーツニーズの受け皿となるよう自主的なスポーツサークル活動やスポーツの振興体系の中核を担っている市スポーツ協会に対して支援を行うとともに、スポーツ団体及び市民アスリートに対して賞賛金等を贈ることで栄誉と誇りを市民と共有することによりスポーツ振興を図る。

<取組内容>

ア 体力や年齢に応じたスポーツの場と機会の提供 [各種大会の開催]

- ・ふれあい球技大会

○卓球 【76人】・ペタンク 【8チーム24人】・ゲートボール 【6チーム48人】

(R5. 11. 5 滝野総合公園体育館「スカイピア」及び滝野総合公園多目的グラウンド)

○グラウンドゴルフ 【40組240人】 (R5. 11. 12 滝野総合公園多目的グラウンド)

○パークゴルフ 【17チーム68人】 (R5. 9. 24 夕日ヶ丘公園パークゴルフ場)

- ・加東伝の助マラソン大会 【申込者数1,125人、参加者数978人】 (R6. 1. 21 播磨中央公園)

<成果>

- ・さまざまな種目の大会を開催することで、子どもから高齢者の市民の方にスポーツをする機会を提供することができた。

<課題>

- ・参加者が固定化している傾向がみられるため、これまで参加したことがない市民の方に参加していただけるように、情報発信の方法を見直していく必要がある。

イ スポーツを通じた地域コミュニティづくり　【地区親善大会の開催】

- ・地区親善ソフトボール大会
(R5. 5. 7 滝野総合公園多目的グラウンド) ※雨天中止
- ・地区親善家庭バレー大会 【16チーム 192人】
(R5. 11. 12 滝野総合公園体育館「スカイピア」、滝野体育センター)

<成果>

- ・多くの地区からの参加があり、健康増進や体力向上だけでなく、地域コミュニティづくりにつなげることができた。

<課題>

- ・参加地区が固定化しているため、合同チームでの参加や個人でも参加できる方法を検討していく必要がある。

ウ 生涯スポーツ振興のための基盤づくり

- ・ALL かとうスポーツ DAY (体力測定会)
(R5. 6. 18 【55人】、R5. 9. 3 【24人】、R6. 2. 18 【70人】 滝野総合公園体育館「スカイピア」)
- ・スポーツ推進委員の出前講座 (ニュースポーツ体験)
(R5. 4. 8 【15人】、R5. 6. 17 【13人】、R5. 7. 22 【14人】、R5. 8. 2 【16人】)
- ・わくわくウォーキング 【27チーム 116人】 (R5. 11. 26 播磨中央公園)
- ・三草山登山

<成果>

- ・それぞれの年齢や体力に応じて、気軽にスポーツを楽しむことができる場所を提供することができた。
- ・それぞれの事業において、複数回参加されているリピーターが多いため、満足度の高い実施内容となっている。

<課題>

- ・新たな参加者を確保するため、魅力あるスポーツ事業の実施、周知方法の工夫等を実施していく必要がある。

エ 各種スポーツ団体、サークルへの活動支援

- ・加東市スポーツ協会（種目協会）等への助成等、スポーツ協会特別補助金

<成果>

- ・スポーツ協会に対し、補助金を交付することで、加盟する種目団体やスポーツ少年団の活動が活性化し、市のスポーツの振興と、市民の心身の健全な発達、明るく豊かなこころの育成及び体力の向上に寄与することができた。

<課題>

- ・各スポーツ団体の会員数が減少していることもあり、安定的な団体運営が困難となっている傾向がある。活動内容について工夫や見直しについて支援していく必要がある。

7 各施設の維持管理

<ねらい>

- ・社会教育・体育関係施設を安全・安心な施設として市民に提供する。

<取組内容>

- ア 社・滝野・東条公民館の維持管理
- イ 加古川流域滝野歴史民俗資料館・三草藩武家屋敷旧尾崎家の維持管理
- ウ 明治館・コミュニティセンター東条会館・さんあいセンターの維持管理
- エ 地域交流センターの維持管理
- オ 東条西ふれあい館の維持管理
- カ 文化会館の維持管理 ※ 2館指定管理
- キ 体育施設の維持管理 ※ 14施設指定管理

○令和5年度の主な施設整備事業

- ・滝野公民館 ⇒ 外壁改修工事及び屋上防水改修工事
- ・コミュニティセンター東条会館 ⇒ アスベスト含有建材除去工事及び解体撤去工事
- ・コミュニティセンター東条会館(新) ⇒ 屋内消火栓用非常用発電機設置工事
- ・地域交流センター ⇒ 空調機器改修工事
- ・東条西ふれあい館 ⇒ 長寿命化改修工事
- ・やしろ国際学習塾 ⇒ 屋根防水改修工事
- ・東条第一体育館 ⇒ 耐震・長寿命化改修及び空調設備整備工事

<成果>

- ・東条西ふれあい館は、単独で運用を行っていくため、自動火災報知設備及び避難誘導灯を設置し、同時施工として旧東条西小学校の校舎及びプール棟の解体撤去を完了した。
- ・東条第一体育館では、耐震化と空調設備の設置を行い、安全・安心な施設として整備を行った。また、老朽化していた設備の長寿命化改修を行い、快適な利用を提供できるようになった。

<課題>

- ・コミュニティセンター東条会館(新)は、消防署から指摘があった屋内消火栓用の非常用発電機設置工事が電線の納品が遅れたため、令和6年度に繰り越しとなる。
- ・東条西ふれあい館は、屋根、外壁及び屋内多目的トイレの整備を令和6年度に実施設計と整備工事を行う。また、東条西ふれあい館の有効な活用方法を考えていくことが必要となる。
- ・東条第一体育館では、整備により利用の増加が見込めるが、駐車場の台数が少ないため、近隣公共施設の駐車場への適切な誘導が必要である。

令和5年度の人権教育・啓発事業について

市民協働部人権協働課

1 人権教育事業

(1) 地域に学ぶ体験学習支援事業

ア ねらい・内容：参加体験型の学習活動を通して様々な人権問題を発展的に学ぶことにより、確かな知的理と豊かな人権感覚を養い、差別解消に向けた実践行動力を育成する。

イ 対象者

- (ア) 風の子学級：社小学校の対象者
- (イ) 小学生じんけん教室：全小学校、義務教育学校(前期課程)の4～6年生児童
- (ウ) 人権ジュニアリーダー学級：全中学生、義務教育学校(後期課程)の生徒

ウ 内容

(ア) 風の子学級

9月～12月(9回12時間)：ふるさと学習、仲間づくり 児童 延べ73人

<成果>

学校と連携し、ふるさと学習を中心に取り組んだ。地区区長様に指導者になっていただき、実際に体験したり、参加型の人権学習を行ったりすることで、児童たちは意欲的に学習に取り組み、参加率も伸びた。

<課題>

今年度の成果を生かし、さらに地域と連携しながら活動する。

(イ) 小学生じんけん教室

12月23日(土)：多文化交流体験（ベトナムの生活を知り料理を作る）児童16人・他12人

12月25日(月)：同和学習（染一揆資料館見学と講話）児童7人・他4人

1月13日(土)：障害者理解（シッティングバーボール体験）児童8人・他6人

<成果>

参加した全ての児童が「人権についての関心・理解が深まった」と答えた。

体験を通して、また、实物に触れることで新たな気づきや知識を得て、学びを自分の生活に生かしていくこうという意欲を持つことにつながった。

<課題>

染一揆資料館見学は学校の学習とリンクしているが、参加者数が伸びないため、学校と連携して実施内容や時期等を検討する。

(ウ) 人権ジュニアリーダー学級

8月2日(水)：命の学習（映画とお話）生徒25人・他1人

8月9日(水)：平和学習（sora かさいと鶴野関連施設見学）生徒18人・他2人

8月23日(水)：同和学習（堺市人権ふれあいセンター等の見学と講話）生徒15人・他3人

<成果>

参加した全ての生徒が「人権についての関心・理解が深まった」と答えた。

当事者からの講話や実物に触れることで、人権問題への理解を深め、今後の生き方に生かしていく実践力の育成につながっている。

<課題>

今後も学校の学習との関連を持たせながら、生徒の興味・関心が高まる内容を検討するほか、学校と連携して実施時期も検討する。

2 人権啓発事業

(1) 人権啓発講演会 参加者 182 人

ア ねらい：さまざまな人権課題に関する講演を通して、市民一人一人が人権の意義や重要性について理解を深め、人権尊重意識の高揚を図る。

イ 内 容：小学生の人権作文朗読（米田小学校、鴨川小学校、東条学園小中学校（前期課程））
と講演

ウ とき・ところ：7月8日（土）13:30～ やしろ国際学習塾

エ テーマ：男女共同参画

オ 講師・演題：萩原 なつ子さん（独立行政法人 国立女性教育会館理事長）
「男女共同参画で一人ひとりが輝くまちづくり」

<成果>

アンケート結果（回収率 83%）では、講演会に参加したこと、「人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり差別したりしないようにしたい」と 65.6% の人が答えるなど、日常の行動につながるきっかけとすることができた。小学生の人権作文も好評だった。

<課題>

より多くの方に参加いただけるよう、市民の関心の高い講演テーマや講師の選定、実施方法等について引き続き検討する。

(2) 人権を考える市民のつどい 参加者 108 人

ア ねらい：各分野（地域、学校・園、企業）の人権啓発活動の実践発表や、人権作文発表を通じて、人権尊重の重要性や人権課題の解決に向けて考える機会とする。

イ 内 容：中学生の人権作文朗読（市内 3 中学校・義務教育学校）と人権学習の実践発表
(地区、学校・園、事業所)

ウ とき・ところ：令和6年2月3日（土）13:30～ 東条文化会館

<成果>

アンケート結果（回収率 84.3%）では、講演会に参加したこと、「人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり差別したりしないようにしたい」と 70.3% の人が答えるなど、行動につながるきっかけとすることができた。人権学習の実践発表と講評を通じて、人権教育・啓発は、継続した取組が重要であるとの認識を共有できる機会となった。中学生の人権作文も好評だった。

<課題>

市民活動発表会とあわせて実施した昨年度の「人権と協働を考える市民のつどい」と比較して参加者数が少なかった（R4：153人）。1年間の人権学習の取組を総括する事業であり、今後も継続して実施いくために、広報の方法等について検討していく。

(3) 第17期加東市民人権講座

ア ねらい：地域の人権教育推進のためのリーダー育成

イ 内容・とき・ところ

第1回 6月24日（土）13:30～ 地域交流センター 参加者233人

テーマ：性の多様性

講 師：東 優子さん（大阪公立大学大学院現代システム科学研究科教授）

演 題：「性の多様性と社会的包摶」

第2回 8月26日（土）13:30～ やしろ国際学習塾 参加者225人

テーマ：高齢者の人権

講 師：丸尾 多重子さん（NPO法人つどい場さくらちゃん理事長）

演 題：「笑顔で介護、介護で笑顔」

第3回 11月18日（土）13:30～ 東条文化会館 参加者203人

テーマ：部落差別

講 師：森 実さん（大阪教育大学名誉教授）

演 題：「部落差別のいま！」

<成果>

身近な人権問題のほか、性の多様性についてもテーマに取り入れ、3回の講演会を実施した。市内各地区から270人の受講生を推薦いただき、168の方が修了された（修了率62.2%）。アンケート結果から、講演を通じて人権問題への関心が高まり、人権尊重意識の高揚につながっていることから、今後も当事業を継続していきたい。

<課題>

修了者や若年層の参加者の増加を図るため、講演テーマや講師の選定、実施方法等について検討し、受講生以外の多くの市民にも関心を持って参加いただけるよう努める。

(4) 人権文化をすすめる市民運動

8月を「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間とし、小・中学生からの人権ポスター・標語募集・表彰や人権啓発展（8/10～8/16）、街頭啓発活動（8/4）等を通じて、市民の人権意識の高揚を図る。

作品数：人権標語 139点、ポスター 89点

<成果>

市内小・中学校の児童・生徒から提出があり、各部門20点を表彰した。標語の優秀作品を活用して啓発物品を作成し、街頭啓発活動に活用したほか、人権啓発展を実施し、広く周知に努めた。児童・生徒に人権について考えてもらう機会として、今後も継続していく。

<課題>

標語の優秀作品は啓発物品に活用しているが、ポスターを活用できていないため、活用方法を検討する必要がある。

(5) 人権啓発情報誌「夢きらめいて」の発行

さまざまな人権問題をテーマとした特集記事や各種事業、相談窓口等を掲載した情報誌を年2回（10月・3月）発行し、市民の人権意識の高揚を図る。全戸配布するほか、公共施設や市内医療機関・薬局に配置する。

発行数：第35号（10/1）14,800部、第36号（3/1）14,600部

<成果>

各号で特集記事（35号「SDGsとジェンダー平等」、36号「男性の育児参加」）をはじめ、児童・生徒の人権作文、人権教育・啓発事業の紹介等、盛りだくさんの内容で作成した。

「人権を考える市民のつどい」の参加者を対象に、「第35号を読まれたか」とのアンケートを行ったところ、約半数（91人中44人）の方は「読んでいない」との回答だった。

<課題>

人権啓発の大切な媒体の一つとして、多くの方に読んでいただけるよう、魅力ある内容とすることはもとより、読みやすさも意識して作成する必要がある。

(6) 人権啓発番組「夢きらめいて」の制作・放送 毎月放送

ケーブルテレビの番組に、人権擁護委員と人権協働課職員・法務局職員が出演し、人権に関するさまざまな情報を発信し、市民の人権意識の高揚を図る。

<成果>

人権擁護委員・法務局職員に出演いただき、毎月、様々な事業の広報や人権問題に関する情報を盛り込んだ内容の番組を放送した。

<課題>

毎月放送をしているが、どれだけの市民の方に視聴いただけているのか把握できていない。情報誌同様にアンケートを取ることを検討する。

(7) 「人権の花」運動

花の種や苗を小学校に配布し、「人権の花」として児童が世話をし、育てた花を福祉施設等へ寄贈し、交流を図る。

令和5年度は、社小学校、滝野東小学校、滝野南小学校で実施した。

各校で6～10月にかけて、人権擁護委員と共に花を植え、講話や全校集会での紹介等に取り組まれた。福祉施設との交流は感染症予防に配慮し実施せず、人権擁護委員等の交流を行われた。

参加者：社小学校約610人、滝野東小学校17人、滝野南小学校20人

<成果>

児童が、「人権の花」の世話を通じて協力することや思いやりの大切さを感じ、人権についての意識が向上した、という感想が各学校から寄せられた。

<課題>

福祉施設等との交流は事業の必須要件ではないが、児童が育てた花を活用して交流することは意義があり、実施できるように働きかけていきたい。

(8) インターネット・モニタリング事業

インターネット上の差別を助長する書き込み等を監視し、抑止効果を図る。当該書き込みを発見した場合には、関係機関に対し削除依頼等を行う。

実施状況：46回（2月末現在）

<成果>

週1回1時間実施している。今年度は、現在のところ当市に関わる削除依頼等が必要な書き込みは見つかっていない。

<課題>

インターネット上の人権侵害の発生を抑止するための取組であり、今後も現行どおり実施する。

(9) 社会を明るくする運動

7月の「社会を明るくする運動」強調月間（全国活動）に参画し、運動の啓発を行うとともに保護司と更生保護女性会の会員による活動を支援する。

7月3日(月)に「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式及び街頭啓発活動を実施されたほか、広報誌やホームページ等で啓発を行った。

参加者：メッセージ伝達式 26人、街頭啓発活動約 30人

<成果>

保護司会や更生保護女性会と連携して、街頭啓発や広報紙・ホームページ掲載等により、「社会を明るくする運動」の認知度の向上に努めた。

<課題>

更生保護の重要性を今後も継続して啓発していく。

(10) 人権擁護委員との連携事業

人権擁護委員と連携し、街頭啓発活動（年3回）を行うほか、特設人権相談所の開設やミニ人権教室の開催等の活動を支援した。

ア 街頭啓発活動：6月27日(火) 男女共同参画週間 市内3か所で実施

8月4日(金) 人権文化をすすめる市民運動 市内3か所で実施

12月5日(火) 人権週間 市内3か所で実施

イ ミニ人権教室：8月1日(火) かもがわなかよしくらぶ

8月3日(木) 滝野東小学校クラブ

8月4日(金) 滝野南小学校クラブ

ウ 特設人権相談所の開設：5月2日(火)、6月1日(木)、12月5日(火) 相談実績：0件

<成果>

人権擁護委員と連携して、街頭啓発や児童対象の人権教室、特設人権相談を予定どおり実施することができた。

<課題>

人権擁護委員に自主的で活発な活動をしていただけるよう、引き続きその活動を支援する。

特設人権相談については、相談実績がなかったが、相談の機会を確保するため今後も継続する。

(11) 人権相談事業

電話や面談で、市民からの人権に関する相談に応じる。 相談実績：10件（2月末現在）

<成果>

電話や面談で相談に応じ、相談内容によっては他部署とも連携して対応した。

<課題>

相談内容が多岐にわたるため、他部署や関係機関と連携しながら対応する必要がある。

内容によっては他機関につなぐ等、適切に対応する。

3 広域隣保活動事業

住民福祉の向上を図るとともに、人権問題に対する理解を深めるため、相談事業や人権教育・啓発事業（人権講演会）、地域交流事業（いきいきゲーム教室等）、地域福祉事業（回想法アフター、ヨガ講座）、広報・啓発活動事業（隣保館だよりの発行等）を実施する。

(1) 相談事業

毎週水曜日の相談のほか、年3回の特設総合相談の実施 相談実績：0件

(2) 人権教育・啓発事業

人権教育資料室の公開や絵本の読み聞かせのほか、人権講演会を開催予定。

人権講演会：令和6年1月26日（金） 参加者：24人

演題「部落差別のいま～インターネットによる差別の現状～」

講師：細田 勉さん（関西学院大学非常勤講師、ひょうご部落解放・人権研究所事務局長）

(3) 地域交流事業

いきいきゲーム教室：8月9日（水）、8月21日（月）、8月22日（火）、8月25日（金）

参加者：42人

(4) 地域福祉事業

回想法アフターを実施したほか、ヨガ講座を実施。

回想法アフター：11月16日（木）、11月17日（金）、11月20日（月） 参加者：75人

ヨガ講座：2月20日（火）、2月26日（月）、2月28日（水）、3月1日（金） 参加者：43人

(5) 広報・啓発活動事業

隣保館だよりの発行（毎月）のほか、各種事業の広報を広報誌やホームページ等を活用して実施している。

<成果>

実施希望が多いがコロナ禍で実施できていなかった回想法アフターを4年ぶりに実施することができ、計画した事業を予定どおり実施できた。いずれの事業も参加者の満足度は高かった。

<課題>

人権講演会の参加者が少ないことが課題である。他の事業と同時実施する等、開催方法を工夫して参加者の増加に努める。

4 男女共同参画事業

男女共同参画と女性活躍を推進するため、セミナーや相談事業、街頭啓発活動等を実施する。

また、第3次加東市男女共同参画プランの計画期間が満了するため、第4次加東市男女共同参画プランを策定する。

(1) 男女共同参画事業

※()内の人数は募集人数

ア 女性リーダー育成研修「子育てスキルアップ」参加者：延べ40人（20人程度）

4回講座（6月4日、6月17日、7月9日、7月29日）

講師：喜田菜穂子さん（(有)OFFICE HARMO 代表取締役社長ほか）

中村和子さん（オフィスEEE 男女共同参画アドバイザー）

イ 相談事業「女性のためのチャレンジ相談」：10月27日（金）参加者：3人（3人）

相談員：沼澤郁美さん（特定社会保険労務士）

ウ 働き方セミナー「子育て世代のキャリアデザイン」：11月29日（水）参加者：5人（8人）

講師：浜野千春さん（国家資格キャリアコンサルタント、社会福祉士ほか）

エ 就労支援セミナー「相手に伝わる話し方のコツ」：12月17日（日）参加者：12人（20人）

講師：莊木優美さん（C'sパートナーズ代表取締役、ビジネスマナー講師ほか）

オ 男性対象講座「シェフに習う男のクッキング教室」：1月19日（金）参加者：3人（12人）

1月23日（火）参加者：8人（12人）

講師：松本康晴さん（元ビストロエマンジェオーナーシェフ）

カ 北播磨管内女性リーダー交流会

7月2日（日）に実施したほか、令和6年3月3日にも実施。

参加者：各回2人

キ その他

街頭啓発活動のほか、広報誌やホームページ等で啓発

(2) 第4次加東市男女共同参画プラン策定業務

11月末までに3回の策定委員会を開催して計画素案を作成した。今後、パブリック・コメントを実施し、3月までに計画策定する。

<成果>

男女共同参画セミナーは、女性リーダー育成研修を中心に、相談事業、就労支援、男性家事講座等を実施した。1事業を除き募集定員に達しなかったが、いずれの講座も参加者の満足度は高かった（85～100%）。

第4次加東市男女共同参画プラン策定業務は、4回の策定委員会開催・パブリックコメン

ト募集を経て、予定通り策定作業が進んでおり、3月末に事業完了予定である。

<課題>

男女共同参画セミナーは、参加者の自己啓発や交流の場として小規模で行っており、満足度が高かったので成果はあったと考えるが、より魅力ある講座にして募集人数を満たす参加が得られるよう、実施時期や内容等を工夫する。

令和6年度からは、第4次加東市男女共同参画プランに基づき各種取組を総合的かつ計画的に進めていく。

5 その他

(1) 加東市人権・同和教育研究協議会

部落差別問題をはじめとして、あらゆる人権課題を解決するために市の人権・同和教育の研究及び人権啓発の推進を図り、人権文化の創造に努めることを目的とした団体で、地区住民学習の推進や学校・園における人権・同和教育の実践に係る研究、団体別研修の推進等を行う。

地区住民学習は、96地区中93地区で実施（予定含む）されるほか、学校教育部会において公開授業や公開保育を実施、団体別研修にも取り組んでいる。

地区住民学習 92地区で実施

学校教育部会 5回の部会（うち3回は公開授業・保育）を実施

団体別研修 2団体（参加者：シニアクラブ96人、消防団78人）が実施

<成果>

今年度も感染症予防に配慮して、ケーブルテレビやYouTubeで啓発ビデオを視聴できるようにして研修方法を選択できるようにし、人権啓発推進員の活動支援をより丁寧に行った結果、地区住民学習が92地区で実施された。

また、団体別研修部会・学校教育部会の活動も計画どおり実施できた。

<課題>

地区住民学習の実施形態は、集合型研修が74%、個別型研修が26%であった。それぞれに良い面と課題があるため、各地区的状況に応じて実施できるよう、引き続き多様な研修方法を用意する。また、学校・園、各種団体においても人権学習を実施いただけるよう取組を継続する。

(2) 加東市企業人権教育協議会

企業・事業所における人権教育を推進し、差別のない明るい社会づくりに貢献することを目的に活動されている。市内91事業所が加盟し、年間5回の社員研修（うち1回は市民公開講座として開催）を実施している。

ア 第1回：5月12日(金) DVD視聴「ハラスメント対峙(退治)・心の視野を広げて」

参加者：38人

イ 第2回：7月13日(木) 講演会「職場のハラスメント ゼロをめざして」

講師：杉本登志子さん（ひょうご仕事と生活センターコンサルタント）

参加者：38人

ウ 第3回：9月2日(土) 講演会「人を傷つけない本当の笑い」 ※市民公開講座
講師：笑福亭鶴笑さん（落語家）

参加者：40人

エ 第4回：10月26日(木) 講演会「インターネットによる人権侵害の根絶に向けて」
講師：生田周司さん（兵庫県人権啓発協会研修講師）

参加者：24人

オ 第5回：令和6年1月18日(木)：講話（心の健康）と実技（ヨガ）

講師：臨床心理士、ヨガインストラクター 参加者：37人

<成果>

計画どおり5回の研修会（うち1回は市民公開講座）を実施することができ、各回いずれも満足度は高かった。

また、加盟事業所の増加を図るため、PR動画を作成し、ケーブルテレビで放映したほか、未加入事業所に入会案内を送付した結果、2事業所の加盟（令和6年度～）につながった。

<課題>

研修会の満足度は高いが、参加者数が伸びない。研修テーマや魅力ある講師の招聘、事業所内で活用いただく研修教材を充実させる等、事業所における人権教育の推進に引き続き取り組んでいく。

令和5年度 加東市立図書館 事業実績【成果と課題】

令和6年2月29日現在

図書館では、基本的人権のひとつ「自由に生きる権利」から、市民の「読みたい」「知りたい」「楽しみたい」といった要求に、資料提供（貸出を中心）で応えていくことを最も大切な業務と位置づけ、図書館が潤いのある生活の創造の場になるとともに、まちづくりを担う生涯学習の基盤施設となるよう努めたいと考えています。「人にやさしく、暮らしに役立つ図書館」を念頭に、いつでも、誰でも、どこでも楽しく読書できる環境を目指します。

1. 図書館運営事業

- ・3図書館の適正な運営、ほぼ毎日の資料搬送業務の委託、市民の意見を図書館運営に反映させるための図書館協議会の開催など、図書館運営の向上を図りました。

第1回図書館協議会 8月29日（火）委員7名出席

- ・市内7小学校と2中学校及び1義務教育学校へ図書館から本を届ける「おとどけ図書館」を学校の要望も取り入れながら行いました。

おとどけ図書館 7小学校及び東条学園（前期課程）へ8回配布（計9,600冊貸出）

- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョンにより、3市1町（加西市・西脇市・多可町）の図書館間で図書等の相互利用の強化を図るとともに、返却本の預かりサービスにより圏域内利用者の利便性の向上を図りました。

返却本預かりサービス 預かり冊数 3,567冊、

預かってもらった冊数 3,283冊

図書の相互利用 借用604件中、196件、貸出1,179件中、336件

- ・職員については研修会等への積極的な参加を行い、専門知識を培うとともに資質向上に努めました。

県立図書館ほか主催 8名参加、日本図書館協会主催 7名参加

- ・利用者用パソコンを更新するとともに、全館で無線LAN環境を整えます。

利用者用インターネット用パソコンの更新 中央3台、滝野2台、東条1台

無線LAN整備工事 3月に工事終了予定

- ・図書館利用が困難な市民に向けてのサービスを展開するとともに、館内の読書バリアフリーを進めました。

図書館資料宅配サービス 1月から実施 2名申し込み+実施

各館に視覚障害者用拡大読書器、ミニカートなどの設置

- ・新型コロナウイルス感染予防に努めました。

《課題》

図書館利用が困難な市民に対して、さらに宅配サービスを拡充していく必要があります。また、すべての人が活字文化に触れることができる環境づくりに努めることが必要です。

2. 図書館充実事業

- ・図書館システムの維持管理を行い、パソコンやスマートフォンでの図書検索、予約サービス、図書館アプリ活用により、さらなる利用の拡大を図りました。

予約件数 全体 45,202 件、うちWEB予約 32,147 件

- ・資料収集については、加東市図書購入基準に基づき、要求が最も多い新刊図書や雑誌・新聞などを購入するとともに、加東市図書廃棄基準に基づき、傷みの激しい図書の廃棄及び買い替えにより蔵書の充実を図り、市民に役立ち、生活を豊かにする新鮮で魅力のある蔵書の維持に努めました。

図書購入冊数 一般書 7,186 冊、児童書 3,183 冊

- ・雑誌スポンサー制度を維持し、雑誌コーナーの充実を図ります。
- ・特設展示を充実させ、利用者が様々な本と出逢うきっかけを作りました。

《成果》

スマートフォンを利用した図書館アプリにより、貸出カードが呼び出せるようになり、また、少ない手順で図書館の本が検索できるようになり、利用者の利便性が向上しました。

《課題》

今後も継続して、利用者の要求に応えるリクエスト図書や利用傾向に合わせた図書館資料に加え、市民自らの学びの推進になるような図書館資料を充実させる必要があります。

3. 図書館主催事業

- ・子どもに読書の輪を広げるため、小学生の図書館体験として「おでかけ図書館」を実施しました。

「おでかけ図書館」 主に小学3年生 7校 294人+教諭ほか12人

「町たんけん」 小学2年生 1校 71人+教諭ほか5人

- ・各館とも定期的におはなし会を開催しました。

職員実施 中央図書館 月2回（計32人参加）、

滝野図書館 月1回（計41人参加）、

東条図書館 月1回（計13人参加）

ボランティア実施 中央図書館 月1回

- ・読書活動推進事業「ヨミカツ！」として、利用者参加型の催しを実施し、図書館利用の促進を図りました。

中央図書館 行事数 5件、参加人数 615人

滝野図書館 行事数 3件、参加人数 169人

東条図書館 行事数 5件、参加人数 271人

- ・健康課と連携し「はじめてであう絵本」として、4ヶ月児健診の場で読み聞かせと保護者への啓発を行いました。

4月～2月 245組

- ・人権協働課と連携し「人権絵本の読み聞かせ」を行いました。

窪田隣保館 11月 11名参加

- ・すべての事業で新型コロナウィルス感染予防に努めました。

《成果》

「おでかけ図書館」に市立小学校の全小学3年生が参加し、自身の図書館カードで本を借りる体験を通じ、図書館に興味をもってもらいました。

読書活動推進事業として、工夫を凝らして初めての行事を立案できました（3月実施）。

《課題》

「はじめてであうえほん」で実施している、その場限りの読み聞かせ体験だけではなく、家庭でも気軽に赤ちゃんに読み聞かせができるよう、絵本などのプレゼントを含む「ブックスタート事業」を始める必要があります。

4. 中央図書館施設維持管理事業

- ・中央図書館施設の適正な維持管理に努めました。内装改修工事にて、床カーペットとカーテンの取り換え及び壁紙の張替を行いました。

9月～11月 内装改修工事 床カーペット・壁紙の貼り換え、カーテンの交換

2階会議室 → 飲食可能な学習スペースに変更

《成果》

中央図書館 2階会議室の使用方法を見直し、市民にくつろげる空間を提供できるようになりました。また 2階参考図書室を開放し、利用者が自由に入出力し、参考図書を手に取ってもらえるようになりました。同じ部屋に利用者用パソコンを設置し、その場でレファレンスに利用できるようにしました。

《課題》

2階書庫の可動棚がストッパーを外すと、大変な勢いで動くため怪我をする危険があります。令和4年度の調査では、躯体には影響はないが改修が必要であるとのことですので、来年度工事をする必要があります。

5. 滝野図書館施設維持管理事業

- ・滝野図書館施設の適正な維持管理に努めました。3階屋上防水改修工事を行いました。

11月～2月 3階屋上防水改修工事

《課題》

事務所の天井から水漏れし始めたので、来年度に1階屋上防水改修と植栽の撤去工事を行う必要があります。

6. 東条図書館施設維持管理事業

- ・東条図書館施設の適正な維持管理に努めました。

旧図書・情報センターの書架と東条図書館の書架を入れ替えました。

《課題》

開架室に水漏れ箇所が数か所ありますので、防水工事を行う必要があります。

グループ協議

テーマ「令和5年度 生涯学習事業の取組内容及び評価について」

<メモ>

第2回(12/12)会議グループ協議意見まとめ

テーマ「地域と学校をつなぐ社会教育の推進に向けて」

- ・地域学校協働活動へ関わる地域住民を増やすために
- ・公民館活動や各種団体との連携した取組について

〈グループ①〉

- ・加東市は昔からやってきたこと(活動)をもう一度整理してまとめていくのがいいのではないかと思う。
- ・シニア世代に協力を求め、どのように事業に関わっていただくかを考えていく必要がある。また、シニア世代の方からも「もっと何かできることはないか」と言っている。シニアの方も協力したいという思いをもっていただいている。ただ、そのような仕組みがないため、仕組みづくりが必要だと思う。
- ・昔から老人会と学校で一緒にやっている昔遊び等の行事は、伝統的に続いている。新たに別のものをつくるのではなく、既存のものをうまく生かしていくのがよいと思う。
- ・連携した取組のためには、こちらから学校の先生に働きかけ、色々な連携の形を提案し、うまく実施できる形を探っていくことが必要ではないか。
- ・公民館と学校が連携できる仕組みも必要ではないか。東条地域をモデルに検討していってよいと思う。

〈グループ②〉

- ・大人が背中を見せて子どもを引っ張っていくことが必要だと思う。
- ・加東市、東条地域の取組が、これからモデル、加東市として目指していくものになると思う。
- ・「東条学園応援サポーター」のような取組において、活動の見える化をしていくこと、地域をつくっていくことで、地域の方々が参加できる場をつくっていくことが必要である。
- ・公民館活動との連携では、「東条学園応援サポーター」への登録を増やしていくことやサークル活動をされている方、地域の方の人材を発掘することが大切である。
- ・見守り等にも高齢者の方にどう参加してもらうか。生きがいややりがいを感じてもらうことで、多くの方に参加してもらうのがよいのではないか。

〈グループ③〉

- ・昔は家のドアを閉めていなかったが、今では閉めるようになった。家の両隣に誰が住んでいるか分からぬというように、コミュニケーション自体が希薄になっているということが根本にある。
- ・地域のクリーンキャンペーンに今は大人しか参加していないが、子どもたちを参加させると、地域の方が分かり、地域とつながるきっかけになるのではないか。
- ・滝野地域では、しめ縄作りの活動をしているが、日本に根付いている伝統文化を継承していくような活動を色々な地域でしてはどうか。
- ・根本的なところのコミュニケーションを増やすことが大切である。
- ・「生涯学習サポーター倶楽部」の取組と公民館活動やサークルの方が連携していけたらいいのではないか。

令和6年度社会教育委員協議会事業予定

1 東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会 関係

事 業 名	期 日	開 催 地 (会 場)
第1回幹事会	5月9日(木)	加古川総合庁舎
総会・第1回研修会	6月6日(木)	多可町 八千代コミュニティプラザ
第2回幹事会 公民館との合同会議	7月5日(金)	加古川総合庁舎
第2回研修会(振興大会)	7月27日(土)	稻美町文化会館コスモホール
第3回研修会(合同研究大会)	10月29日(火)	稻美町立ふれあい交流館
第3回幹事会	2月28日(金)	加古川総合庁舎

2 兵庫県社会教育委員協議会 関係

事 業 名	期 日	会 場
定期総会・研修会	6月4日(火)	県民会館けんみんホール
兵庫県社会教育研究大会	11月27日(水)	県庁付近

3 全国関係・近畿関係

事 業 名	期 日	会 場
全国社会教育研究大会	10月23日(水)～25日(金)	水戸市民会館(茨城県水戸市)
近畿社会教育研究大会	9月6日(金)	京都テルサ(京都市)